

返戻金制度について

当社の紹介により就職した求職者が入社後、自己都合により退職した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還する制度です。

1 か月以内・・・・・・・・紹介手数料の 80%

1 か月超 2 か月以内・・・・紹介手数料の 50%

2 か月超 3 か月以内・・・・紹介手数料の 30%

ただし、返戻金制度は求人者と当社の間により別の定めをする場合がございます。。

許可番号 13-ユ-314587

事業所名 株式会社 UPSTART

事業所所在地 東京都千代田区東神田 2-10-17 東神田 IN ビル 5F